

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月30日

鴨 川 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			鴨川市平塚	無	令和2年度～令和6年度	平中二集落
	○			鴨川市平塚	無	令和2年度～令和6年度	平中一集落
	○			鴨川市平塚	無	令和2年度～令和6年度	房田集落
	○			鴨川市古畑、奈良林	無	令和2年度～令和6年度	中芝・滝集落
	○			鴨川市佐野	無	令和2年度～令和6年度	佐野集落
	○			鴨川市平塚、釜沼	無	令和2年度～令和6年度	釜沼千枚田集落
	○			鴨川市釜沼	無	令和2年度～令和6年度	釜沼南集落
	○			鴨川市釜沼	無	令和2年度～令和6年度	釜沼北集落
	○			鴨川市大幡、北風原	無	令和2年度～令和6年度	大幡集落
	○			鴨川市北風原	無	令和2年度～令和6年度	豆木集落
	○			鴨川市細野	無	令和2年度～令和6年度	細野細西集落
	○			鴨川市宮山	無	令和2年度～令和6年度	宮山宮谷集落
	○			鴨川市宮山	無	令和2年度～令和6年度	宮山南集落
	○			鴨川市成川	無	令和2年度～令和6年度	成川山入集落
	○			鴨川市南小町	無	令和2年度～令和6年度	南小町集落

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			鴨川市上小原	無	令和2年度～令和6年度	上小原集落
	○			鴨川市下小原	無	令和2年度～令和6年度	下小原工区集落
	○			鴨川市川代	無	令和2年度～令和6年度	川代集落
	○			鴨川市来秀	無	令和2年度～令和6年度	来秀集落
	○			鴨川市打墨	無	令和2年度～令和6年度	打墨美ノ口集落
	○			鴨川市粟斗	無	令和2年度～令和6年度	粟斗集落
	○			鴨川市和泉	無	令和2年度～令和6年度	和泉谷集落
	○			鴨川市貝渚	無	令和2年度～令和6年度	貝渚南部工区集落
	○			鴨川市代	無	令和2年度～令和6年度	代集落